

第1回部会の主な御意見に対する考え方について

御意見要旨	考え方
1 第3次地震被害想定の地震動予測が過大なものとなっている可能性は否定できず、例えば文化財の過剰な耐震改修につながる懸念がある。 こうした点も考慮しつつ、出口戦略を考えたうえで新たな被害想定に明記すべき。	地震動予測に関しては様々な想定手法が学術的に存在しており、本市の第3次地震被害想定は、当時の知見を踏まえて検討委員会で御議論をいただき策定し、その後も、学識経験者等からなる防災対策総点検委員会において、見直しの必要がないことを確認いただいてきた。 各委員から御指摘のあった施策を進めるうえでの留意点については、必要に応じて今回の地震被害想定に記載するといった工夫も行うことにより、京都のまちの価値を損なう過剰な対策とならないよう、十分注意していく。
2 住宅の耐震化率90%には、全国的基準と異なり一部耐震化した住宅を含んでおり、その旨を明記すべき。	今回の被害想定では、過去の地震での全壊・半壊状況を踏まえ、計測震度に応じ構造別（木造・非木造）・建築年次別に被害を受ける確率を示す曲線を設定（耐震改修・補強も考慮）し、この曲線に本市の建物データを直接適用して揺れによる被害を想定する（内閣府手法）。このため、住宅・土地統計調査等を基に推計されている住宅耐震化率の数字そのものを用いて被害想定を行うことはない。 なお、本市の住宅耐震化率は、国が示す耐震化率の算出方法を基に、住宅・土地統計調査の結果に加え、簡易的な耐震リフォーム工事を実施した住宅も耐震性能があるとして考慮する独自の推計方法を採用している。
3 本市は木造密集市街地が多く、火災による建物被害をしっかり検討すべき。	地震に伴う火災の検討に当たっては、内閣府手法では250m四方のメッシュ単位で被害を想定されているが、本市の都市特性を考慮し、より細かい1棟単位のシミュレーションにより被害を想定する。
4 上記3だけでなく、文化財などの京都らしい特性も踏まえた被害想定項目を設定すべき。 ※	最終報告では、文化財の被害についても被害想定項目とする予定。
5 南海トラフ地震では、京都市は、他地域の被害に伴う間接被害が大きい。こうした被害への対応戦略が必要。	南海トラフ地震における被害想定では、本市が受けける間接的な被害にも着目して検討することとし、より被害が甚大な他都市への応援の在り方も含め、地域防災計画をはじめとする関連計画等の点検・見直しを進める予定。
6 第3次被害想定で作成された時系列シナリオも、見直したうえで引き続き作成すべき。 ※	最終報告では、より具体的に被害想定の状況を市民にイメージいただけるよう、時系列シナリオ型の記述の見直しも含め、作成していく予定。
7 行政による地震対策の進捗・効果が検証できるような被害想定を策定すべき。 ※	第3次被害想定との比較によりこの間の防災・減災対策の効果の検証を行うとともに、今後の対策進捗に伴う効果予測も実施していく予定。
8 ライフライン被害も、想定手法が本市の実情に合致しているか確認のうえ、結果の検討が必要。	ライフライン被害の想定に当たっては、内閣府手法を基本として、本市の実情に合致しているか確認しながら、上下水道、電力、都市ガス、通信の各分野のデータを活用していく。

※第3回地震部会以降に検討予定